

選舉は長選再選

石陵新聞

吾宏社
新小屋啓正新聞社
行若松岡人福発行所

秋のスタイルは
まずズックから
新天地市場内
八尋商店

規約改正案で採める

依然難航の模様

生徒会 委員長選挙実効と、生徒会および選舉管理委員会に申渡した。すなわち昨年の冬に行つたものの中にも委員長選挙に於ける公表も行なわれて、公表より察知したところに依ると、すでに委員長は決定され、副委員長についても候補者男子二名、女子二名が選出されそれについて職員会の承認を求めて職員会は、生徒会規約違反として前記副委員長は無めたところ職員会は、生徒会規約違反として、その子承事項には男女一名ずつが副委員長になる事が規定されている。從つて当改正案が承認されれば当然今回の委員長選挙は有効であつたが本事項について職員会は審議未了であつたのを生徒会は承認されたものと解釈したために生じた問題であった。これによつて断を下したものである。

このことについては二年某組の如き組全体奪権を決議した組もあつたが、再審議を要求したらどうか

申込既に二十一年

時解説

立役も日

和条約成

年例年

競争率

立役も日

